

＊北海道公報

発行 北海道
編集 総務部人事局
法制文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目次	ページ
告 示	
○知事権限に係る保安林の指定の予定……………	(治山課) 32
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更……………	(治山課) 32
○道路の供用の開始……………	(道路課) 33
○道路の区域の変更及び供用の開始……………	(道路課) 33
○土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定……………	(砂防災課) 33
総合振興局告示及び振興局告示	
○特定調達契約に係る落札者等の公示……………	33
道立緑ヶ丘病院告示	
○特定調達契約に係る入札の公告……………	34
道警察本部告示	
○特定調達契約に係る入札の公告……………	35

告 示

北海道告示第37号
 森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林を指定する予定である。
 平成23年1月21日

北海道知事 高橋 はるみ

1(1) 保安林予定森林の所在場所 岩内郡岩内町字東山2の1・2の10・2の11・2の30
 (以上4筆について次の図に示す部分に限る。)

(2) 指 定 の 目 的 土砂の崩壊の防備

(3) 指 定 施 業 要 件
 ア 立木の伐採の方法
 (ア) 主伐は、択伐による。
 (イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 (ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

2(1) 保安林予定森林の所在場所 広尾郡大樹町字光地園19の8・28の1（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）、28の5、178の1

(2) 指 定 の 目 的 土砂の流出の防備

(3) 指 定 施 業 要 件
 ア 立木の伐採の方法
 (ア) 主伐は、択伐による。
 (イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 (ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
 (「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を関係総合振興局産業振興部林務課及び関係町役場に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第38号
 森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。
 平成23年1月21日

北海道知事 高橋 はるみ

1(1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 虻田郡豊浦町（次の図に示す部分に限る。）

(2) 保安林として指定された目的 水源のかん養

(3) 変更後の指定施業要件
 ア 立木の伐採の方法
 (ア) 次の森林については、主伐は、択伐による。
 豊浦町（次の図に示す部分に限る。）
 (イ) その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 (ウ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 (エ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

2(1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 虻田郡豊浦町（次の図に示す部分に限る。）

(2) 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備

(3) 変更後の指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(ア) 主伐は、択伐による。

(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道胆振総合振興局産業振興部林務課及び豊浦町役場に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第39号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始する。その関係図面は、北海道建設部土木局道路課及び次の縦覧場所に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

平成23年1月21日

北海道知事 高橋 はるみ

路線名及び縦覧場所	供用開始の区間	供用の開始の期日
道道 倶多楽湖公園線 北海道胆振総合振興局 室蘭建設管理部	登別市登別温泉町国有林後志森林計画区2386林班に小班地先から同市登別温泉町228番1地先まで	平成23. 1.21
道道 釧路鶴居弟子屈線 北海道釧路総合振興局 釧路建設管理部	阿寒郡鶴居村字幌呂原野基線29番1地先から同郡鶴居村字雪裡945番1地先（軌道敷地）まで	同 23. 1.24 午前10時

北海道告示第40号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更し、同条第2項の規定により道路の供用を開始する。

その関係図面は、北海道建設部土木局道路課及び北海道上川総合振興局旭川建設管理部に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

平成23年1月21日

北海道知事 高橋 はるみ

1 道路の種類	道道	
2 路線名	美沢上富良野線	
3 道路の区域		
区	間 変更前後の別 敷地の幅員 延長 国道等との重複区間	
空知郡上富良野町3746番7地先から同郡上富良野町1955番23地先まで	前 14.98mから23.30mまで 634.74m	—

前	10.09mから37.89mまで	600.00m	—
後	10.09mから37.89mまで	600.00m	—

北海道告示第41号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第6条第1項及び第8条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域として指定する。

平成23年1月21日

北海道知事 高橋 はるみ

- 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
増毛別荘3（I-5-6-2223）
- 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
増毛町別荘（次の図のとおり）
- 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- 当該自然現象により建築物に作用されると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
（「次の図」は省略し、その図面を北海道留萌振興局留萌建設管理部に備え置いて縦覧に供する。）

総合振興局告示及び
振興局告示

北海道十勝総合振興局告示第1号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成23年1月21日

北海道十勝総合振興局長 竹林 孝

- 落札に係る物品等の名称及び数量
地上配管セット 6品目（高張力鋼管、バンド、エンドキャップ、ハイドランドティール、ハイドランドオープナー及び町野付ボールレバー） 一式 54点
- 落札を決定した日
平成22年12月15日
- 落札者の氏名及び住所

- (1) 氏名 緑産株式会社
- (2) 住所 神奈川県相模原市中央区田名3334番地5
- 4 落札金額
1,900,500円
- 5 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告
平成22年11月16日付け北海道十勝総合振興局告示第66号
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
 - (1) 名称 北海道十勝総合振興局地域政策部総務課
 - (2) 所在地 帯広市東3条南3丁目

道立緑ヶ丘病院告示

北海道立緑ヶ丘病院告示第1号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。
 なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。
 平成23年1月21日

北海道立緑ヶ丘病院長 東 端 憲 仁

- 1 入札に付する事項
 - (1) 調達をする特定役務の名称及び数量
北海道立緑ヶ丘病院庁舎清掃洗濯電話交換業務 一式
 - (2) 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書及び業務仕様書による。
 - (3) 契約期間 平成23年4月1日から平成24年3月31日まで
 - (4) 履行場所 北海道立緑ヶ丘病院
- 2 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当すること。
 - (1) 平成21年北海道告示第8号又は平成22年北海道告示第23号に規定する庁舎等清掃の資格を有すること。
 - (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
 - (3) 平成21年1月1日以降、道の庁舎等清掃業務の受注実績がある場合にあっては、資格審査を申請する日までに業務改善命令等（委託料の減額を含む。）を受けていないこと。
 - (4) 財団法人医療関連サービス振興会が行う医療関連サービスマーク（院内清掃）の認定を受けている者であること。

- (5) 緑ヶ丘病院からの連絡を受ける体制を完備し、連絡から1時間以内に現場において清掃に着手する者を指揮し、監督できる受託責任者（(4)の認定基準で定める者）を専任で配置できること。
- (6) 電話交換業務の実務経験を1年以上有する者を2名以上配置できること。
- (7) 資格審査の申請をする日の直前2営業年度分（当該2営業年度が24月に満たない場合は、24月分）の決算において、200床以上の病床を有する病院において、1年間以上清掃業務を誠実に履行した実績を有する者であること。
- 3 条件付一般競争入札参加資格の審査
 - (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(3)から(7)までに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。
 - ア 申請の時期 平成23年1月21日から2月25日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）毎日午前9時から午後5時まで
 - イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。
 - ウ 申請書類の提出先 郵便番号 080-0334 河東郡音更町緑が丘1番地
北海道立緑ヶ丘病院庶務課
 - (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
- 4 契約条項を示す場所
北海道立緑ヶ丘病院庶務課
- 5 入札執行の場所及び日時
 - (1) 入札場所 河東郡音更町緑が丘1番地 北海道立緑ヶ丘病院2階研修室
（送付による場合は、郵便番号 080-0334 河東郡音更町緑が丘1番地 北海道立緑ヶ丘病院庶務課）
 - (2) 入札日時 平成23年3月14日 午前10時（送付による場合は、同月11日までに必着）
 - (3) 開札場所 (1)に同じ。
 - (4) 開札日時 (2)に同じ。
- 6 入札保証金
平成16年北海道告示第448号の1の(2)及び(3)による。
- 7 入札説明書の交付に関する事項
 - (1) 交付場所 4に同じ。
 - (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（あて先を明記したもの）及び重量250グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。

9 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名 称 北海道立緑ヶ丘病院庶務課
- (2) 所 在 地 郵便番号 080-0334 河東郡音更町緑が丘1番地
電話番号 0155-42-3377

10 Summary

- A Nature and quantity of the products to be procured : Cleaning, laundry, and telephone exchange services in the Hokkaido Midorigaoka Hospital
- B Bid tendering date and time : 10:00 A.M., March 14, 2011
(If mailed, bids must arrive no later than March 11, 2011)
- C Contact : General Affairs Division, Hokkaido Midorigaoka Hospital, 1-ban, Midorigaoka, Otofuke-cho, Kato-gun, Hokkaido 080-0334 Japan
Phone : 0155-42-3377

道 警 察 本 部 告 示

北海道警察本部告示第35号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成23年1月21日

北海道警察本部長 殿 川 一 郎

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称及び数量
デジタル複写機の賃貸借（点検、調整及び消耗品（用紙及びブステープルを除く。））
45台（1月当たりの単価及び1枚当たりの単価）
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び要求仕様書による。

(3) 契 約 期 間 平成23年4月1日から平成26年3月31日まで。ただし、予算の範囲内で、当該契約期間を変更することがあり得る。

(4) 納 入 場 所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成21年北海道告示第8号又は平成22年北海道告示第23号に規定する物品の賃貸借の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 保守サービスの供給に関し、点検及び調整並びに消耗品供給の体制が整備されていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(3)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申 請 の 時 期 平成23年1月21日（金）から同年2月21日（月）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申 請 の 方 法 提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目
北海道警察本部総務部会計課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道警察本部総務部会計課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入 札 場 所 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部1階入札会場
（送付による場合は、郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部総務部会計課）

(2) 入 札 日 時 平成23年3月4日（金）午後1時30分（送付による場合は、同月3日（木）午後5時までに必着）

(3) 開 札 場 所 (1)に同じ。

(4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

6 入 札 保 証 金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交 付 場 所 4に同じ。
(2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（あて先を明記したもの）及び重量50グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道警察のホームページ（<http://www.police.pref.hokkaido.jp/>）においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

有効な入札をした者のうち、すべての入札金額（単価）が、北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めたそれぞれの予定価格（単価）の制限の範囲内であって、かつ、入札書記載の入札総価額（各入札金額（単価）にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計額）が最低であるものを落札者とする。

9 そ の 他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名 称 北海道警察本部総務部会計課
(2) 所 在 地 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目
電話番号 011-251-0110 内線 2240

10 Summary

- A Nature and quantity of the products to be purchased : Lease of 45 copying machines included maintenance and supply of consumer goods. Paper and Staple is not included.
B Bid tendering time and date : 1 : 30 P.M., March 4, 2011
(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., March 3)
C Contact : Finance Division, General Affairs Department, Hokkaido Prefectural Police
Headquarters, Nishi 7-chome, kita 2-jo, Chuo-ku, Sapporo 060-8520 Japan
Phone : 011-251-0110 Extension 2240
-